

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	132	ごみの発生抑制に向けた普及啓発					
章	5	身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち					
大項目	01	環境への負荷の少ない社会システムの構築					
施策	02	資源循環型社会の形成					
事業内容							
目的	持続可能な資源循環型社会形成のため、ライフスタイルを見直すきっかけづくりと同時に、ごみの発生抑制を主眼とした排出方法の普及の徹底を図ります。						
対象・手段	区民、区内事業者を対象として、分別・排出の周知用パンフレット作成、環境学習の充実、事業系ごみの減量、施設見学会の実施、ごみ減量功労者の表彰、区・地域の各種行事における、展示・ゲームなどの手法を用いた発生抑制・適正分別等の普及啓発を行います。						
成果(事業が意図する成果)							
資源循環型社会を推進する意識が醸成されます。排出量の抑制、適正な分別・排出が期待でき、中間処理・最終処分施設の延命化、収集作業の安全化・効率化にもつながります。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
環境学習実施回数	区立小学校等での環境学習実施学校数	(平成19)年度に (35校)の水準達成					
資源化率	資源回収量 / (行政が収集するごみ+資源回収量)	(平成19)年度に (20%)の水準達成					
		()年度に ()の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	校	15.00	15.00	15.00	25.00	(目標値1) 17年度 15校 18年度 25校 19年度 35校 15、16年度は 17年度の目標値を 設定
	実績1	校	9.00	11.00	15.00	45.00	
	= /	%	60.00	73.33	100.00	180.00	
	目標値2	%	20.00	20.00	20.00	20.00	
	実績2	%	17.50	17.30	17.40	18.30	
	= /	%	87.50	86.50	87.00	91.50	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	パンフレット等の作成 「ごみの出し方」(日本語版・4カ国版)、「ステップアップ」(冊子)、年末年始ごみ収集のおしらせ」等 表彰の実施 リサイクル功労者(12件)、大規模事業所の表彰(4件) 環境学習 児童向け講座(438人) 地区イベントへの参加による啓発活動(10件参加)						
平成18年度	パンフレット等の作成 「ごみの出し方」(日本語版)、「みんなでつくろう資源循環型社会」(冊子)「年末年始ごみ収集のおしらせ」等 表彰の実施 リサイクル功労者(11件)、大規模事業所の表彰(3件) 環境学習 児童向け講座(1954人)						

部名称		環境土木部		課名称		新宿清掃事務所	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	4,700	2,846	3,311	5,107	
	人件費	千円	24,180	23,346	23,346	23,184	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	28,880	26,192	26,657	28,291	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	28,880	26,192	26,657	28,291	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	28,880	26,192	26,657	28,291	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	2.90	2.80	2.80	2.80	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>家庭ごみの減量に関する普及啓発は、区報や各種パンフレットの配布により、一定の成果をあげています。今後は、新宿区内から排出されるごみ量の3/4を占める事業系ごみの減量を目指し、事業者の協力を求めるとともに、排出指導を充実させていくことが課題です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	小学校の環境学習については、実施校は計画数の約半数です。PR活動を強化する必要がありますが、学校の考え方もあるため、これ以上の拡大は難しい面もあります。なお18年度は新規対象として区内の26保育園で実施しましたが、とても好評でした。				
	効率性	2	紙媒体による事業は、実施体制が整ってきており、効率的と思われます。製作内容の充実とともに、費用対効果の工夫に余地があります。イベント・環境学習などの事業推進に当たっては、地域活動団体などとの協同により効率を高めます。				
	実施の成果	2	普及啓発活動は、事業の性質上、短期的成果を測定するのは困難です。排出量の推移に与える影響も単独の要素として抽出できませんが、本事業による効果があるものと思われます。				
	行政の関与	3	発生抑制については区の積極的な取組みが必要です。適正排出・リサイクル促進についても、収集の主体となる区が強力に進めるべきものです。				
	妥当性	2	事業対象は、一般区民・児童・事業者・外国人向け等ほぼ網羅しています。				
	施策寄与度	2	緊急性は低いですが、引き続き継続することで今後の成果に期待できます。啓発事業においては、長期の視点に立って不断なく持続することが重要です。				
総合評価	普及啓発事業は、長期間・継続的に実施することで、適正な排出と再利用への取組みが推進され、結果として、資源循環型社会の醸成、廃棄物処理・処分施設の延命化などが図られます。本事業の担う役割は大きいと考えます。 18年度は環境学習は計画を上回る実績を確保できました。また普及啓発事業は、概ね計画どおり実行できました。						B 過年度評価
							17年度 B 16年度 B 15年度 14年度
改革方針							方向性
	パンフレット等の事業者向け内容を充実したり、事業者への排出指導の際に普及啓発活動を積極的に行います。また、環境学習については、実施対象の拡充を図ります。 なお、19年7月からはプラスチック製容器包装を資源として回収するモデル事業を行うとともに、20年4月からは区内全域に拡大します。この事業実施にあたっては、従来のごみの分け方・出し方が変更になるため、十分な普及啓発活動を行うとともに、3Rの推進（発生抑制、再使用、再生利用）についても併せて普及啓発します。						4 拡大